

東久留米市の給与・定員管理等について
(平成31年4月公表)

東久留米市総務部職員課

東久留米市の給与・定員管理等について

市職員の給与制度については、市議会における給与条例、予算などの審議がなされた後に決定しています。総務省指定の公表様式により、市職員の給与・定員管理等の状況についてお知らせします。

目 次

1	総括	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
2	職員の平均給与月額、初任給等の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 頁
3	一般行政職の級別職員数等の状況	・ ・ ・ ・ ・	5 頁
4	職員の手当の状況	・ ・ ・ ・ ・	7 頁
5	特別職の報酬等の状況	・ ・ ・ ・ ・	9 頁
6	職員数の状況	・ ・ ・ ・ ・	10 頁

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 116,830	千円 40,062,167	千円 686,828	千円 5,391,000	% 13.5%	% 13.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

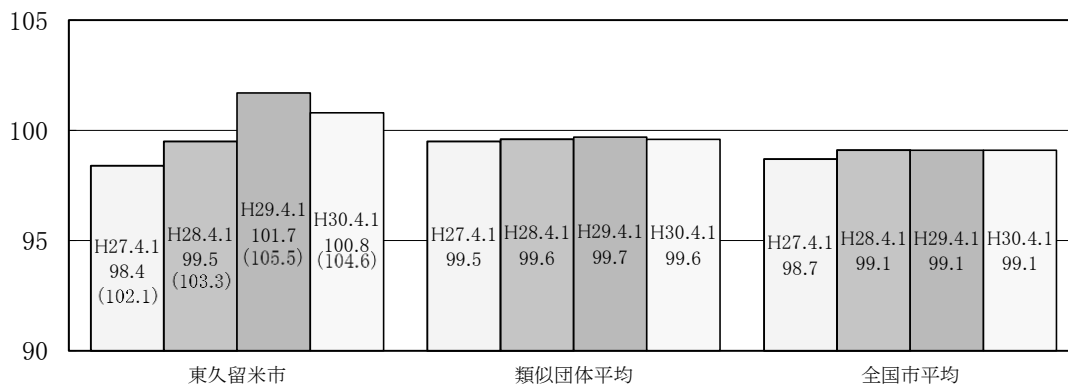
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 551	千円 2,005,377	千円 602,070	千円 846,466	千円 3,522,006	千円 6,392	千円 6,430

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市では、学歴を問わず優秀な職員を昇格させていることから、ラスパイレス指数が高くなっている。この状態は数年続き、職員の退職と採用などにより、徐々に低下する見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 国の見直し内容を踏まえ、給料月額を平均1.7%引き下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、東久留米市においては10%を支給。
(実施時期) 未 定

③ その他の見直し内容

実施内容

行政職給料表(一)の3級職(係長)と4級職(課長補佐)を廃止し、新3級職(係長)を設置するとともに統括職として課長補佐を設けた。(平成27年4月1日実施)
3級職(係長)の期末・勤勉手当役職加算率の引き下げを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東久留米市	40.7 歳	307,538 円	409,132 円	355,203 円
東京都	41.5 歳	314,490 円	444,592 円	395,638 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	319,873 円	405,857 円	371,004 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
東久留米市	47.8 歳	32 人	319,588 円	378,455 円	358,868 円
うち	清掃作業員	11 人	321,909 円	389,604 円	364,400 円
	学校給食員	10 人	309,980 円	352,848 円	350,988 円
	守 衛	3 人	357,200 円	482,971 円	399,887 円
	用 務 員	1 人	*	*	*
	そ の 他	7 人	307,600 円	349,104 円	338,360 円
東京都	49.7 歳	1,418 人	292,009 円	391,826 円	361,938 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	50.8 歳	45 人	332,400 円	391,736 円	371,947 円

区 分		民 間			参 考			
		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B	年収ベース(試算値)の比較		
						公務員 (C)	民間 (D)	C／D
東久留米市		—	—	—	—	—	—	—
うち	清掃作業員	廃棄物処理業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.33	6,368,124 円	4,038,000 円	1.58
	学校給食員	調 理 士	41.0 歳	295,600 円	1.19	5,851,197 円	3,914,500 円	1.49
	守 衛	守 衛	63.1 歳	233,600 円	2.07	7,686,242 円	3,061,600 円	2.51
	用 務 員	用 務 員	55.6 歳	207,200 円	*	*	2,808,700 円	*
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としています。
 その他、数値のない欄については、「—」としています。
- 2 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 4 「その他」とは、学校以外の給食調理員です。
- 5 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年～平成29年の3ヶ年平均)
- 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		東 久 留 米 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	182,700 円	182,700 円	179,200 円
	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	142,000 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数9年～11年	経験年数19年～21年	経験年数24年～26年	経験年数29年～31年
一般行政職	大学卒	270,205 円	355,840 円	376,280 円	392,263 円
	高校卒	*	*	*	*
技能労務職	高校卒	—	*	*	330,733 円
	中学卒	—	—	*	—

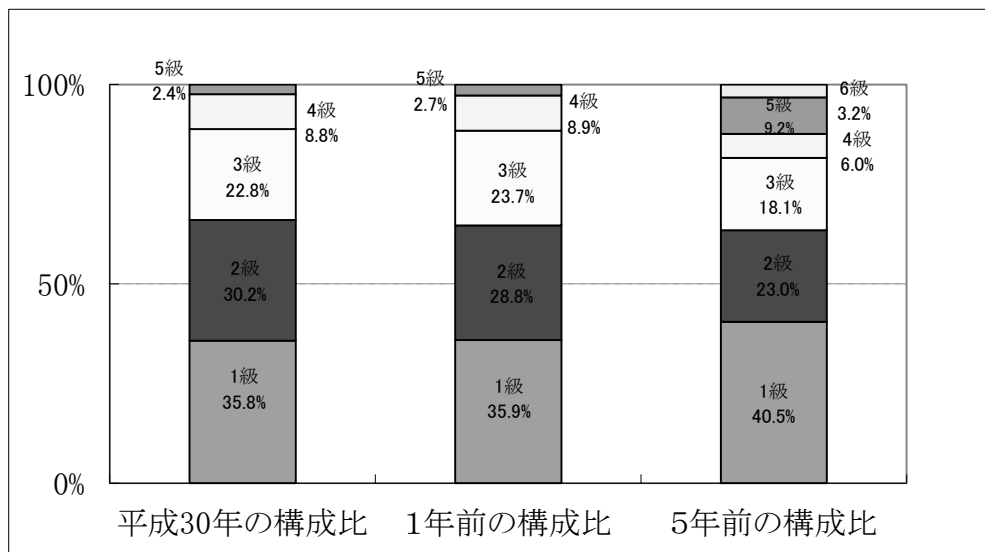
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としています。
その他、数値のない欄については、「ハイフン(—)」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

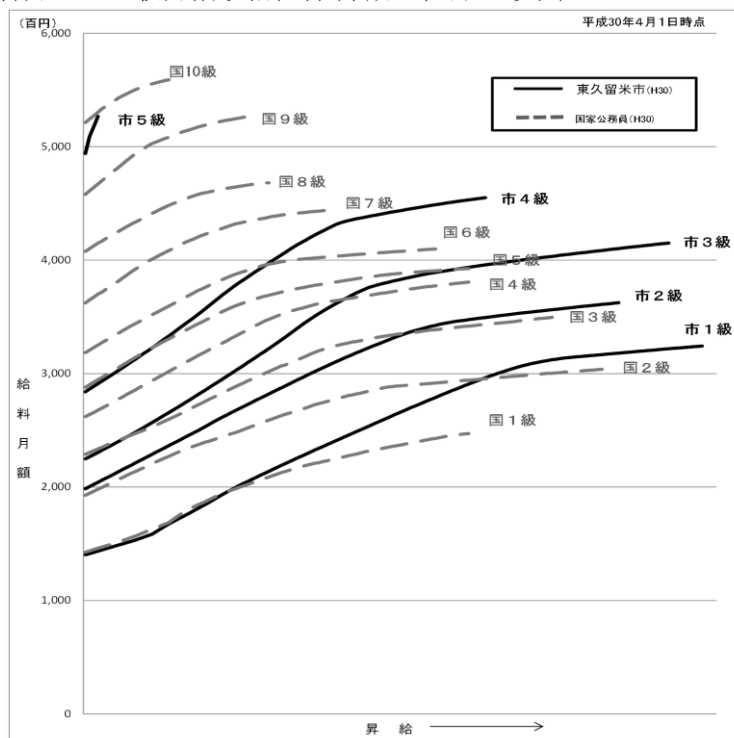
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5 級	部長	9人	2.4%	494,000 円	526,700 円
4 級	課長	33人	8.8%	284,000 円	455,000 円
3 級	課長補佐	9人	2.4%	224,800 円	415,100 円
	係長	77人	20.4%		
2 級	主任	114人	30.2%	198,500 円	362,500 円
1 級	定型的な業務を行う職務	135人	35.8%	140,300 円	324,300 円

(注)1 東久留米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成27年4月1日に6級制から5級制に変更しました。(旧給料表の3級と4級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東久留米市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分	○	○			
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				平成31年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東久留米市	東京都	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,836 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(東久留米市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

東久留米市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,445 千円	21,663 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		229,850 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		361,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東久留米市全地域	10 %	636 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		113	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		6,618	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		2.7	%	
手当の種類(手当数)		1	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	清 掃 職 員 等	小動物の死体処理	113 千円	1体 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	282,799 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	511 千円
支給実績(平成28年度決算)	284,304 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	504 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者(課長職を除く) 6,000 円	異なる	支給対象者、 支給単価	34,853 千円	187,379 円
	配偶者(課長職) 3,000 円				
	子ども 9,000 円				
	その他の親族 6,000 円				
	16歳～22歳の子どもがいる場合 の加算 4,000 円				
住居手当	当該年度末35歳未満の借家・借間 に居住する世帯主等 15,000 円	異なる	支給対象者、 支給対象区分、 支給単価	13,289 千円	158,202 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対しては6ヶ月通勤 定期代を一括支給 ・バス利用の者に対しては必要金額をICカード等 の使用金額に換算し支給 ・交通用具(自動車、自転車等)使用者に対して は、用具の種類、距離によって細分化された一律 の金額を毎月支給	異なる	交通用具使用者 の使用距離、支 給額	40,584 千円	81,822 円
管理職 手 当	部長職 98,800 円 課長職 65,340 円	異なる	支給対象者、 支給額	41,704 千円	887,317 円
休日勤務 手 当	休日において正規の勤務時間中に勤務すること を命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×135%	異なる	勤務1時間当たり の単価算出方法	7,409 千円	72,641 円
夜間勤務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対 して支給 勤務1時間当たりの単価×25%	異なる	勤務1時間当たり の単価算出方法	1,489 千円	372,126 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	960,000(480,000)	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	840,000	円	1,030,000 円／	480,000 円	
	教 育 長	770,000	円	880,000 円／	481,000 円	
報 酬	議 長	550,000(522,500)	円	760,000 円／	450,000 円	
	副 議 長	510,000(484,500)	円	670,000 円／	400,000 円	
	議 員	480,000(456,000)	円	620,000 円／	377,000 円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)				
	副 市 長	4.45 月分				
	教 育 長					
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)				
	副 議 長	4.50 月分				
	議 員					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	96万円×在職年数×400/100	1,536万円	任期終了時		
	教 育 長	84万円×在職年数×300/100	1,008万円	任期終了時		
		77万円×在職年数×250/100	577万5千円	任期終了時		

- (注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月※教育長は3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
- (注)2 市長の報酬月額について、()内は、「東久留米市特別職のうち市長に支給する給料の特例に関する条例」に基づく月額です。
- (注)3 議長、副議長及び議員の報酬月額について、()内は、「東久留米市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例」に基づく月額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

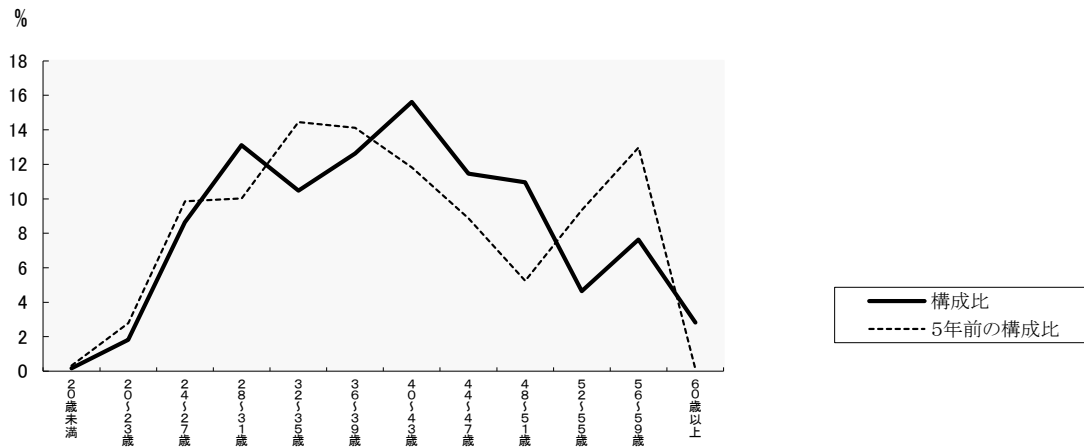
(各年4月1日現在)

区 分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7 人	7 人	0 人	事務の廃止による減 業務増
		総 務	120 人	119 人	△ 1 人	
		税 務	49 人	50 人	1 人	
		労 働	0 人	0 人	0 人	
		農 水	4 人	4 人	0 人	休職職員の代替配置による増
		商 工	4 人	4 人	0 人	
		土 木	55 人	56 人	1 人	
		民 生	206 人	206 人	0 人	
		衛 生	44 人	44 人	0 人	
	計	489 人	490 人	1 人	<参考>人口1万人当たり職員数 41.9 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.4 人)	
教 育	62 人	62 人	0 人			
消 防	0 人	0 人	0 人			
	小 計	551 人	552 人	1 人	<参考>人口1万人当たり職員数 47.2 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.8 人)	
公営企業等	会計部門	下水道	6 人	6 人	0 人	業務増
		その他	43 人	44 人	1 人	
		小 計	49 人	50 人	1 人	
合 計			600 人 [867]	602 人 [867]	2 人 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 51.5 人

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数です。

(注)2 []内は、条例定数の合計とその増減人員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	52人	79人	63人	76人	94人	69人	66人	28人	46人	17人	602人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	486	483	486	484	489	490	4 (0.8%)
教 育	77	70	64	64	62	62	△ 15 (△19.5%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 等 会 計 計	46	46	48	46	49	50	4 (8.7%)
総 合 計	609	599	598	594	600	602	△ 7 (△1.1%)

(注)1 職員数は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(注)2 平成27年4月1日以降の職員数には、教育長を含みません。